

5歳児健康診査の試行実施について

1 5歳児健康診査の概要

(1) 目的

5歳児は、保健、医療、福祉による対応の有無がその後の成長・発達に影響を及ぼす時期である。5歳児に対して健康診査を行うことで、子供の発達などの特性を早期に発見し、適切な支援や指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的とする。

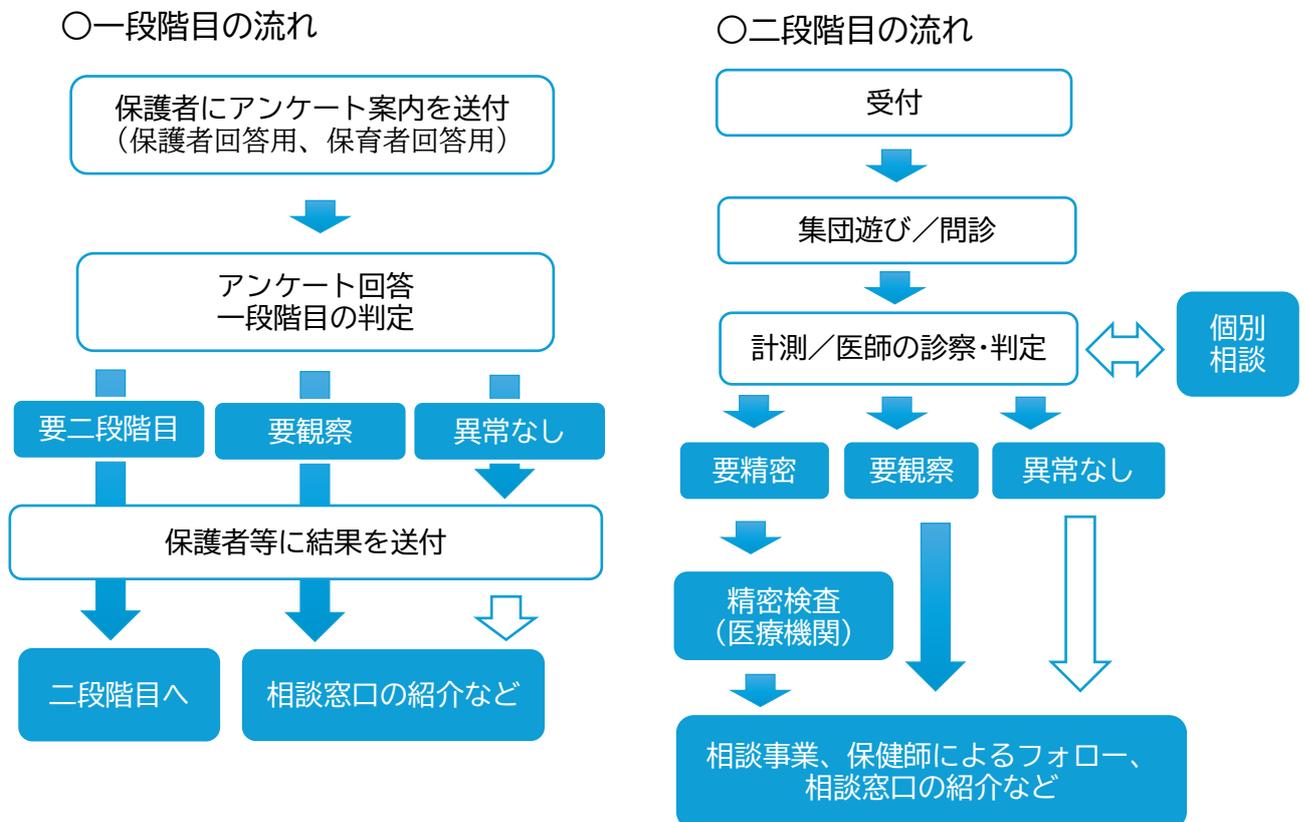
(2) 対象者

実施年度に満5歳になる幼児（4歳児クラスの幼児）

2 5歳児健康診査の試行実施について

国が令和7年8月に基準を緩和したことを踏まえ、「二段階方式」により実施することを基本に検討を進め、令和8年度内に試行実施する。

二段階方式の実施イメージ



3 (仮称) 5歳児健康診査検討委員会の設置について

健診実施に係る課題への対応や試行実施に向け、区、医師会、関係機関等で構成する(仮称) 5歳児健康診査検討委員会を設置して検討を進める。

4 予算額 (案)

歳入 966千円

歳出 2,950千円

5 今後の予定

令和8年4月

令和8年度内

(仮称) 5歳児健康診査検討委員会を設置

5歳児健康診査を試行実施